

2020年（令和2年）第1回始良市教育委員会定例会

令和2年1月10日（金）

開会 9時57分

閉会 10時23分

加治木総合支所南庁舎3階会議室

1 出席者

小倉教育長 川畑委員 中間委員 岩元委員 藤谷委員

2 教育委員会事務局の出席者

岩下部長 小林次長兼学校教育課長 塚田次長兼保健体育課長 北野教育総務課長
原口社会教育課長 桃木野図書館事務局長 別府国体推進課長

3 議事

議案等番号	件名	結果
議案第1号	始良市指定文化財の指定に関する件	可決

4 議事録

教育部長 おはようございます。定刻より早いですけれどもお揃いのようなので、ただいまから令和2年第1回始良市教育委員会定例会を開催いたします。今年度もどうぞよろしく願いいたします。これ以降の議事進行につきましては、小倉教育長をお願いいたします。

教育長 では会議に入ります。本会議は公開を原則としておりますけど、本日の会議を公開とすることに、ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって本日の会議は公開といたします。
日程第1「議事録の承認・署名」についてですが、前回の議事録への署名はお済みでしょうか。

全員 はい。

教育長

では、前回の議事録は承認されたものと認めます。
次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてですが、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

委員

3学期が始まりました。冬休み中に大きな事故のご報告もなく、新年度を迎えられたのではないかと思います。12月15日に「あいらっ子家庭教育フェスティバル」に参加させていただきました。オープニングの国体ダンスでは、加治木高校や龍桜高校の生徒さんの生き生きしたダンスを見ることができて、とても元気をもらったところでした。「子どもが親の言うことを聞かないワケ」という題で、子育てについての講演会がありました。また、終わってからワークショップのほうも覗いてみたのですが、ちょっと参加人数が少なかつたかなという風に思っ、て、ちょっと残念に思っ、たところでした。以上です。

教育長

ほかにごございませんか。

委員

いま、委員からも報告があつたように、「あいらっ子家庭教育フェスティバル」に、かもう親子読書会 Hana Hana の1人として参加させていただきました。3年目ということで、また私どもも楽しみに参加させていただきましたのですけれど、私どものブースでは、人数はそれこそ親子5組くらいだったのですけれど、3年目にして一番少なかつたですね。講演会のほうは入つていらしたということだったので、小さいお子さんを連れた方々の参加が少なかつたのかなというところで、少し寂しくは思いましたけれども、来てくださった親子さん方は喜んでくださっていました。以上です。ありがとうございます。

教育長

ほかにごございませんか、よろしいですか。
私からは、今お二人の委員からお話ありましたが、長い冬休みの期間でございました。今年の年末年始休暇は、例年より長かつたのですが、子ども達は特に事故もなく、始業式が一昨日行われました。この期間は、必ず所在確認をするようにしております、1年生の女兒がいないということで、すぐ教育委員会に出掛けて、所在確認にあつたのですが、家を2軒持っている世帯で、母親と別の家に行つてぐっすり寝ていたということで、ちょっと心配しましたが、事なきを得たということではあります。インフルエンザの流行っている期間でもありますし、また不登校の子どももいるのですが、「所在」は全て確認しています。毎学期そういった長期休みの直後は、所在確認をきちんとするようにしているところでございます。それから12月の定例会以降の行事でいいますと、家庭教育フェスティバルがありました。参

加者が少ないのは「家庭教育フェスティバル」と「ハートフルあいらんど」で、この2つはなかなか少ない。ハートフルあいらんどは、ライオンズクラブ等もタイアップしてやっている行事でありますし、家庭教育推進事業というのは、29年度から3年間の指定を受けてということでした。今年度で終わりますが、一応継続した形で次年度以降もやりたいと思っはいますけれど、なかなか良い企画にも関わらず参加者が少ないというのが、非常に悩ましいところではありますので、そういったプログラムの広報の仕方ですね、それも工夫しながら、また関係団体への働きかけを進めながら、更に充実したものにしていきたいという風に考えております。以上でございます。次に、日程第3議案第1号「始良市指定文化財の指定に関する件」を議題とします。まず事務局の説明をお願いします。

事務局

(社会教育課長) 議案第1号「始良市指定文化財の指定に関する件」についてご説明申し上げます。令和元年12月4日付けで、始良市文化財保護審議会から、令和元年11月18日付け始教社第650号「始良市指定文化財について」で諮問された件について、調査検討の結果、指定文化財の価値を有する旨の答申を受けております。対象文化財は、「赤塚源太左衛門(あかつかげんたざえもん)墓」と「福崎甚作(ふくざきじんさく)墓」の2つです。文化財種別は「記念物(史跡)」で、所在地は「始良市蒲生町上久徳宮内2276永秀庵墓地」、所有者については、「赤塚源太左衛門墓」が赤塚公光氏、「福崎甚作墓」が竹内実宣氏であります。文化財の特徴については、3ページと4ページの調査報告書に記載されていますのでご覧ください。両方とも島津義弘公の家臣の墓であります。今年度は、島津義弘公没後400年にあたる年であること、また、加治木地区、始良地区にある義弘公の家臣の墓は、既に文化財に指定されていることから、今回、蒲生地区にある義弘公家臣の墓について、文化財指定の手続きを行うものです。5ページは、2つの墓の現状写真です。6ページ、7ページは、所有者からいただいた同意書になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

ただいま、事務局から説明がございましたので、これから質疑を行います。何かご質疑ございませんでしょうか。担当者のほうで、補足して説明することはございますか。

事務局

社会教育課、文化財係の福丸と申します。よろしく申し上げます。今回、この指定に至った経緯等をもう少し詳しくご説明したいと思います。現在、始良市内には、指定文化財、登録文化財を合わせて204件ございます。県内最多でございます。しかしながら、この204件の内訳・所在状況を旧町単位で見ますと、始良地区52件、加治木地区114件、蒲生地区21件、しかも

始良と加治木にかかる、これは国指定の白銀坂と龍門司坂なのですけれどもこれが1件、そして黎明館のほうに寄託されているものが16件ございまして、合計204件となっております。この所在状況からも解るように、蒲生地区の指定文化財の数が21件と非常に少ないということです。しかし蒲生地区のほうには、未指定ながら非常に文化財が豊富に存在しておりまして、同じようなもの同種・同様の文化財が、既に加治木・始良地区のほうで指定されている状況を鑑みますと、今後、重点的に蒲生地区の文化財についての調査を行い、指定を行っていく必要があると考えています。今年度が義弘公没後400年であるということ、義弘公に付いて数々の戦に共に従軍した家臣であるということから、文化財の指定に値するということで、審議会のほうでも登録・報告もされましたので、今回この2件の史跡の指定をいただきたいということでございます。以上、よろしく願いいたします。

教育長

補足説明がございましたけれど、これを受けてのご質疑ございませんか。今年度は、義弘公没後400年ということでさまざまなイベントがございましたけど、文化財の発掘にも取り組んできたということです。今後も新規の指定につなげる発掘調査に取り組んでいくということになります。ご質疑ございませんか。

委員

感想なのですが、400年余り前のお墓が経年を越えて残っているんですね。もちろん義弘公ゆかりの方々ということで、非常にそういう意味では価値が高そうだと思います。

教育長

まだ、蒲生地区には、指定を受けるまでにまだ至っていない史跡があるのですか。

事務局

(社会教育課文化財係) 蒲生のほうには、まだ文化財がございまして、昨年度の文化財保護審議会におきまして、当初は新規指定候補を約10件選定したところでございました。その中には、同様の島津義弘公ゆかりの家臣の方が、もう2件あったのですが、こちらが元は現在の蒲生小の中にありました、かつての「陽光寺」という大きなお寺があった場所なのですが、この陽光寺から現在別の少し離れた場所に移されているということでございます。それで、今回この新規指定候補の2件というのが、もともとの位置から動いていないということも鑑みまして、この2件を選定したところでございます。まだほかにも義弘公ゆかりの家臣の墓、それ以外にも史跡、あとは田ノ神ですね。これら蒲生地区には貴重なものが残っておりますので、まだまだ蒲生地区には指定する文化財が多いと考えております。以上です。

教育長

元の場所から移されたら、もう指定できないということですか。

事務局 (社会教育課文化財係) 移されてもその墓石自体には、碑文とか、当時の状況のものが彫ってありますので、現状、移したからといって指定に値しないということではないかと考えております。

委員 こちら指定されたあとも、維持管理というのは始良市が行うのでしょうか。

事務局 (社会教育課文化財係) 市の指定文化財ということになりますと、所有者の同意も得ておりますので、史跡の清掃であるとか、維持管理のための機材を入れることができることになっております。市内には数多くの史跡がございます。やはり夏には非常に草が生えたりなどして見苦しい状況になったりする場合がございますので、定期的に巡回して草取りとか、そういった維持管理のほうは市でできるということです。また文化財のほうでもガイドブック等でご紹介をすることによって、家族の方にも足を運んでいただいて、こういった歴史に触れていただくことになっていくかと思っております。以上です。

委員 場所は、ふるさと交流館の左上のほうですか。

事務局 (社会教育課文化財係) 蒲生八幡神社から西側に山手側のほうなのですが、150~200mくらい行ったところがございます。

委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質疑ございませんでしょうか。
質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第1号は事務局の提案のとおり、可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第1号「始良市指定文化財の指定に関する件」については可決されました。
次に日程第4「事務連絡」ですが、何か事務連絡ございませんか。

なければ、最後に行事予定の確認を行いたいと思います。教育総務課のほうからお願いします。

事務局 (教育総務課から順次説明)
教育長 今度の日曜日、12日ですが、成人式が加音ホールで行われますが、今年は外

国人で始良市内に居住されている、大体 20 歳前後の方をお招きして、一緒に成人を祝うという場にしたいということで、今取り組んでいるところです。何名でしたか？

事務局 (社会教育課長) 14 名です。

教育長 14 名。まだたくさん居住されていると思いますけど、勤務のシフトとかそういう関係で出られる方が少ないです。
行事予定について、ご質問ございませんでしょうか。

委員 社会教育課に確認です。10 号美術展がありましたけど、議会の控室の脇にある絵が飾ってありますが、あれも 10 号美術展の入賞者か何かでしょうか。

事務局 (社会教育課長) 大賞を取られた方の絵です。

委員 大賞をですか。

事務局 (社会教育課長) はい。

教育長 一番いいやつが大賞です。

委員 各年度の大賞をということですね。

事務局 (社会教育課長) そうです。

委員 はい、解りました。

教育長 ほかにございませんか。
よろしいですか。では以上で、本日の全ての議事を終了したいと思います。
お諮りします。本日の議事録の軽微な修正については、当局にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議事録の軽微な修正は、委任されました。
以上で、令和 2 年第 1 回教育委員会定例会を終了いたします。
ありがとうございました。

全員 ありがとうございました。